

令和 7 年 6 月 20 日

令和 7 年度第1回臨時総会(メール審議)に寄せられたコメントについて

第1回臨時総会(メール審議)は5月30日(金)～6月5日(木)の日程で開催されまして、

議案 2 題

1. 令和6年度収支決算報告について
2. 令和7年度予算案について

は賛成多数で承認をいただきました。

上記議案 2 題に関しましては 1 機関からコメントが寄せられておりまして、ここで協議会として回答させていただきます。

※コメント

- ・各活動(総会以外)に関する活動報告はどこかにありますか？特に支出が大きい文科省訪問に関しては、何らかの報告が必要と思います。何名がどこから出向き、どのような話になったのか・・・等。
- ・R6 活動に関する領収書は全く無いのですが、これは会員に提示する必要はないとの判断でしょうか。

※協議会からの回答

協議会の幹事は全国の大学から集まっており、文部科学省への訪問には一回ごとに大きな負担がかかります。出張には、皆さまからお預かりしている協議会会費を使用しているため、出張人数は最小限に抑えています。多くの場合、会長と副会長のみに限定しており、会長は文科省に近隣のため、出張経費は協議会で負担しておりません。協議会業務に直接関わる内容に限定して出張を行っており、やむを得ず高額となる場合の出張費用のみ協議会での負担を原則としています。また、文部科学省との打合わせは、オンラインでは情報共有や申し入れ事項の伝達が不十分になるため、原則として対面での実施としています。

このように、費用対効果を最大化しつつ、必要最小限の出張となるよう常に工夫と配慮を重ねております。今回の報告にある金額についても、こうした背景をご理解いただけますと幸いです。また文科省訪問時の討議内容等については **Discord** で説明していますので、詳しくはそちらを参照していただきますようお願いいたします。

次に 2 番目のコメントに対してですが、協議会では毎年 4 月末に会計監査委員 2 名に監査資料一式を送付しております。監査資料一式には、前年度の収支簿等に加えて全領収書のコピーが含まれております(ファイル数 11、全容量 21.6MB)。この膨大な資料については会計監査委員 2 名が精査して、監査委員の確認を得た「監査報告書」を会員校の皆様にお届けする方式をとっております。よって監査資料一式を全会員校に送ることは行っておりません。ご理解のほどをよろしくお願いいたします。